

## 球根農家の生活時間調査から

富山県普及指導課 中 陳 志津子  
 砺波農業改良普及所 郷 倉 せり子, 林 民 子

### はじめに

農業の機械化がすすみ重労働は軽減され、また、球根農家においては雇用をとり入れ農家経営は安定しているが球根農家の意識調査によると①作業に追われるという感じがする経営主67%、主婦62%、②農作業の忙しい時家事をうまくはこぶのに苦労する主婦63%、③体の調子が少々悪くても無理をして農作業をする、経営主68%、主婦80%と答えており今回、家族労働の適正化という面から生活時間を調査した。家族労働の適正化とは農業従

事者の健康を十分に配慮した経営であり、一定の農業所得の確保を前提に効率的な労働をすることを意図するものである。

調査は砺波市庄下、高波地区の中核的球根農家を10戸を選定した。その概況は表1のとおりである。

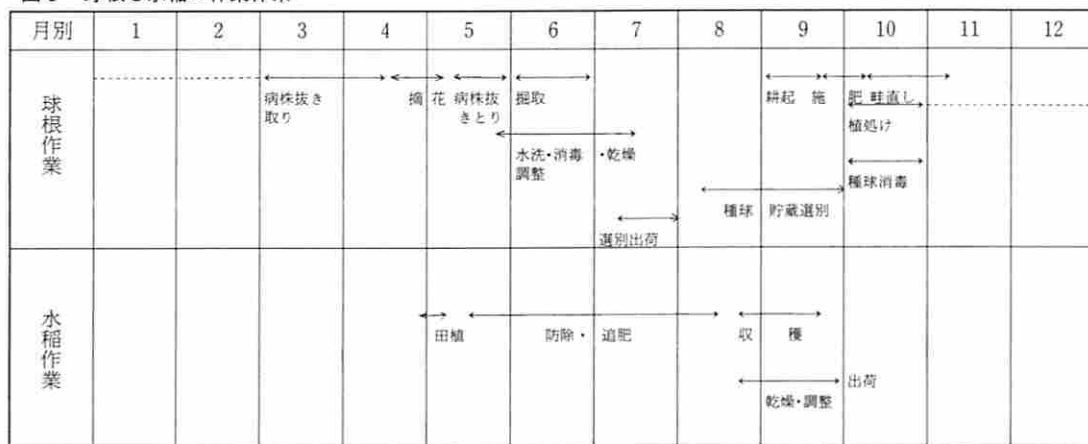
### 1. 球根農家の年間の作業体系

調査農家は球根と水稲の複合経営であり年間の作業体系は図1でみるように各々の繁忙期は重なり合うことはないが水稲単作農家に比べて農繁期は長い。春季の水稲作業中に摘花、病株抜きとり作業があり、そのあと球根掘取作業に入る。7・8月の販売球根の選別出荷と種球根選別貯蔵のあと水稲の収穫作業、球根の植込み作業と続く。また、球根の全作業の約25%にあたる掘取作業は6月に、約45%の植付け作業は10月の1ヶ月間の晴天日に

表1 調査農家の概況

項目	平均	最高	最低
球根栽培面積	149 <sup>a</sup>	303 <sup>a</sup>	40 <sup>a</sup>
水稲栽培面積	226 <sup>a</sup>	517 <sup>a</sup>	40 <sup>a</sup>
家族農業従事者数	2.7 <sup>人</sup>	4 <sup>人</sup>	1 <sup>人</sup>
年間雇用人数	222.9 <sup>人</sup>	330 <sup>人</sup>	20 <sup>人</sup>

図1 球根と水稲の作業体系



砺波農改「チューリップ栽培基準」より

表2 農繁期の生活時間(平均)

区分		労働時間			生理的生活時間					社会的 文化的時間
		農作業	家事作業	計	すいみん	休けい	食事	入浴・ 身のまわり	計	
植付け 時期	男子	667.3 <sup>分</sup>	4.5 <sup>分</sup>	671.8 <sup>分</sup>	479.0 <sup>分</sup>	101.0 <sup>分</sup>	84.5 <sup>分</sup>	24.6 <sup>分</sup>	689.1 <sup>分</sup>	79.1 <sup>分</sup>
	女子	556.4	179.6	736.0	465.0	76.5	81.4	24.7	647.6	56.4
収穫 時期	男子	734.5	0	734.5	421.8	97.3	90.0	30.0	639.1	66.4
	女子	606.4	200.0	806.4	404.3	82.9	87.9	24.3	599.4	34.2

しなければならないので一日の労働時間は長くなる。人間生活で均衡のとれた生活時間構成として、すいみん、労働、その他の時間の割合は8:8:8というのが定説となっているが農繁期はそのバランスが大きくくずれる。

## 2. 農繁期の1日の生活時間

植付け時期と掘取時期の生活時間の平均は、表2のとおりである。植付け時期に比べて掘取時期の労働時間が長く、農作業時間をみると女子は男子より110.9分、128.1分と各々短かいが家事作業を加えた総労働時間は65分、71.9分長く、とくに掘取時期の主婦の806.4分(13時間26分)の労働時間が注目される。

一日の生活時間のうち労働時間の占める割合は植付け時期の男子46.3%、女子50.1%掘取時期の男子51.0%、女子56.0%であり、精

神的ゆとりにつながる社会的、文化的時間は植付け時期の男子5.5%、女子3.9%、掘取時期は一段とその割合は低く、男子4.6%、女子2.4%となっている。

## 3. 休養率

図2は労働と休養のバランスをみる休養率で、1.0は適正值で0.8以下は過労とみる。植付け期と掘取期を比較すると4の農家の経営主と長男の妻を除いて男女とも掘取期の休養率は低い。男子をみると植付け期の平均は0.85、0.8以下は4名に対して掘取期は平均0.69、0.8以下9名で過重労働になっていることがわかる。一方、女子をみると植付け期の平均は0.76、0.8以下は11名、収穫期の平均は0.61、0.8以下は13名でそのうち9名が0.6であり、女子は植付け期、収穫期とも男子に比

図2. 休養率

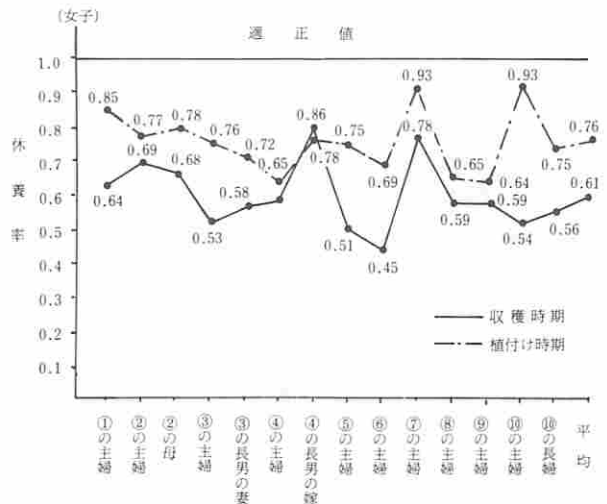
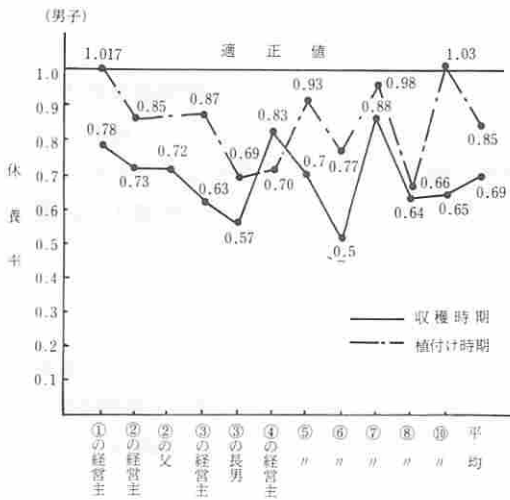
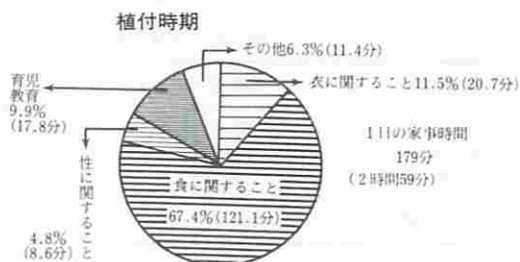
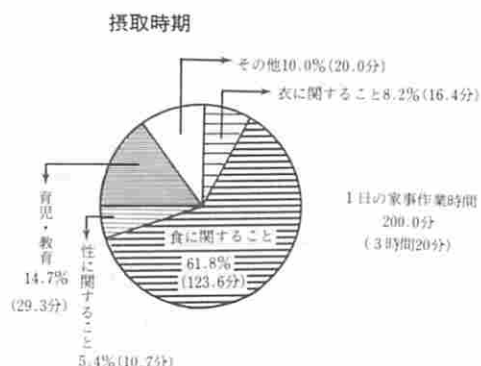


図3. 家事作業時間の配分



べて休養率は低くとくに掘取期は労働過重とみられる。

#### 4. 家事作業時間

女子の1日の家事作業時間は植付け期179.6分、掘取期200.0分でありその時間配分は図3のとおりで食生活に関する時間が最も高く次に育児、衣に関する順である。

#### 5. 球根作業の分担状況

球根作業を機械作業が主となる作業と手作業が主となる作業に大別し各々の分担状況をみると機械作業は経営主67.3%、父または長男が18.7%、と男子の分担率が高い。一方、手作業は経営主26.6%、父または長男6.1%、主婦58.1%、母または嫁が9.2%となっており女子への依存度が高い。機械作業は球根作業のうち約28%であるのに対して手作業は72%である。また、手作業は球根植付け期の球根並べ、掘取期の球根ひろい、病株取り、摘花作業等で疲労しやすいかがみ姿勢や中腰作業の連続で消費エネルギーの消費単位は小さいが疲労が蓄積される作業である。

#### 6. 望ましい生活時間の配分のために

今回の調査結果を基に、労働と休養のバラ

ンスがとれた望ましい生活時間の配分として  
 ①1日の総労働時間は600分(10時間)をめどにする。  
 ②作業間の休けいは午前・午後とも30分とる。  
 ③同一姿勢による作業は2時間以上継続しないように休けいや作業間体操をとりいれるとともに異なる姿勢の作業と組み合わせる。  
 ④すいみん時間は昼寝も含めて450分(7時間30分)以上確保する。  
 ⑤一日一回家族そろっての団樂の時間をもつと共に個人の自由になる時間をもつ。  
 ⑥主婦の労働時間は家事作業時間も合わせて600分(10時間)とする。  
 ⑦家事作業時間は補助者や家族の分担時間を合わせて6時間確保し、主婦は管理的な部分を重点に担当する。  
 ⑧休養率は0.9~1.0に近づける、等である。

以上、今回おこなった生活時間調査結果を簡単に述べたが、家族経営によって成り立つ農業は健全な労働力が基盤になることから今後一層、適正な生活時間配分を推進する必要があると思われる。

#### 文 献

- 1) 富山県普及指導課専門技術員班：中核農家の望ましい労働配分基準に関する調査研究、専門技術員調査研究報告書、昭和61年